

介護支援専門員・主任介護支援専門員の 人材確保・定着へ向けた処遇改善、 居宅介護支援事業所の評価のお願い (参考資料)

2026 (令和8) 年 5月12日



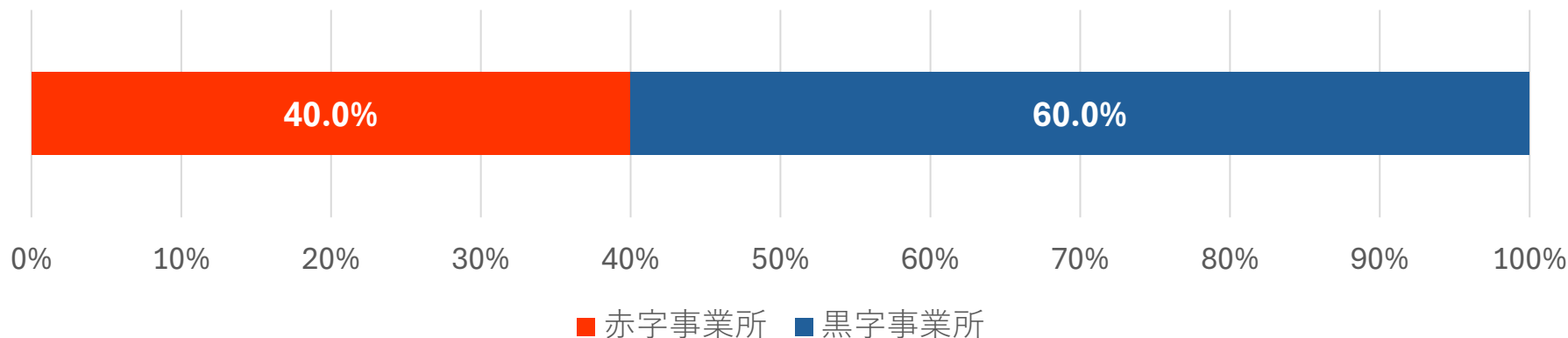
一般社団法人
日本介護支援専門員協会
JCMA Japan Care Manager Association



日本介護支援専門員連盟

1. ①居宅介護支援・介護予防支援に関する基本報酬の引き上げの検討をお願いします

居宅介護支援 赤字事業所・黒字事業所の割合（令和6年度決算）



「令和7年度介護事業経営概況調査」令和7年12月3日（第249回社会保障審議会 介護給付費分科会 資料1-1）より

居宅介護支援事業所は数名单位の小規模事業所が多く、このため収支差額も少額になり（令和7年11月26日第42回介護経営調査委員会）、処遇改善はじめ生産性向上のための設備費等への充当も難しい状況があります。

また、令和7年度介護事業経営概況調査では赤字事業所の割合が40%になっており、経営状況が厳しい事業所も少なくありません。

1. ①居宅介護支援・介護予防支援に関する基本報酬の引き上げの検討をお願いします

「令和7年度介護事業経営概況調査」令和7年12月 3日（第249回社会保障審議会 介護給付費分科会 資料1-2）

種別	令和7年度介護経営概況調査 常勤換算1人当たり給与費
介護老人福祉施設 有資格介護職員	430,505円
介護老人保健施設 有資格介護職員	420,227円
居宅介護支援事業所 介護支援専門員	429,647円

介護福祉士資格等を取得し、関連する法定資格の実務経験を経て、受験資格ができ、近年、合格率 10%から20%程度の試験に合格し（平成30年度10.1%、令和7年度25.6%）実務研修修了後に登録。さらに義務研修がある介護支援専門員の経験技能と、給与費とが一部で逆転している状況です。介護支援専門員、主任介護支援専門員の人材確保がままならない状況です。

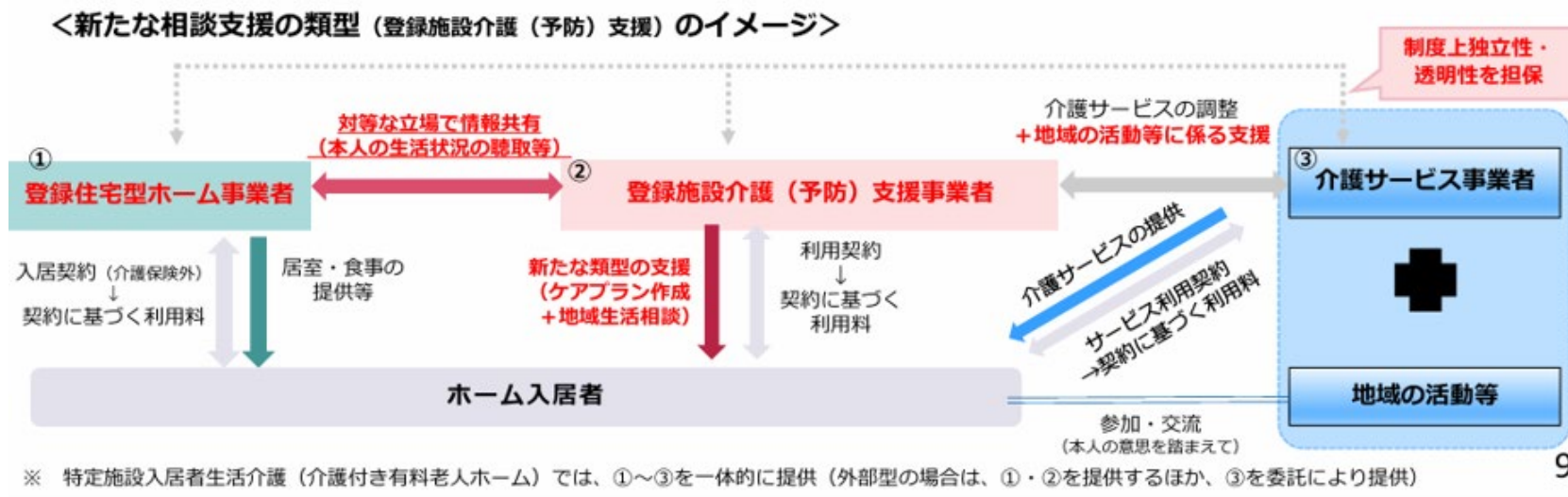
1. ②生産性向上・職場改善等が要件の 処遇改善加算上乗せ分への対象化をお願いします

中央福祉人材センター「福祉分野の求人・求職動向 令和8年2月暫定版」

	有効求人数 (複数回答)		有効求職者数 (希望・複数回答)		有効求人 倍率	有効求職者数 (第一希望)		有効求人 倍率
	人数	対合計比	人数	対合計比		人数	対合計比	
介護職（ヘルパー以外）	24,015	37.0%	4,522	35.6%	5.31	3,942	31.0%	6.09
介護補助（介護助手）	798	1.2%	1,362	10.7%	0.59	628	4.9%	1.27
相談・支援・指導員（施設）	11,005	17.0%	3,000	23.6%	3.67	1,734	13.6%	6.35
相談・支援員（相談支援機関等）	677	1.0%	1,400	11.0%	0.48	623	4.9%	1.09
介護支援専門員	1,822	2.8%	434	3.4%	4.20	221	1.7%	8.24

直近である令和8年2月の統計調査によれば、介護支援専門員の職種別有効求人倍率は**8.24**倍となっており、引き続き、介護職の**6.09**倍を大きく上回る状況となってきました。**居宅介護支援事業所数の減少も見られ、介護支援専門員の人材確保のため、介護職員同様、処遇改善加算の上乗せ対象となるよう**お願いいたします。

1. ③登録施設介護支援創設における介護報酬上の加算も含めた現行相当の評価をお願いします



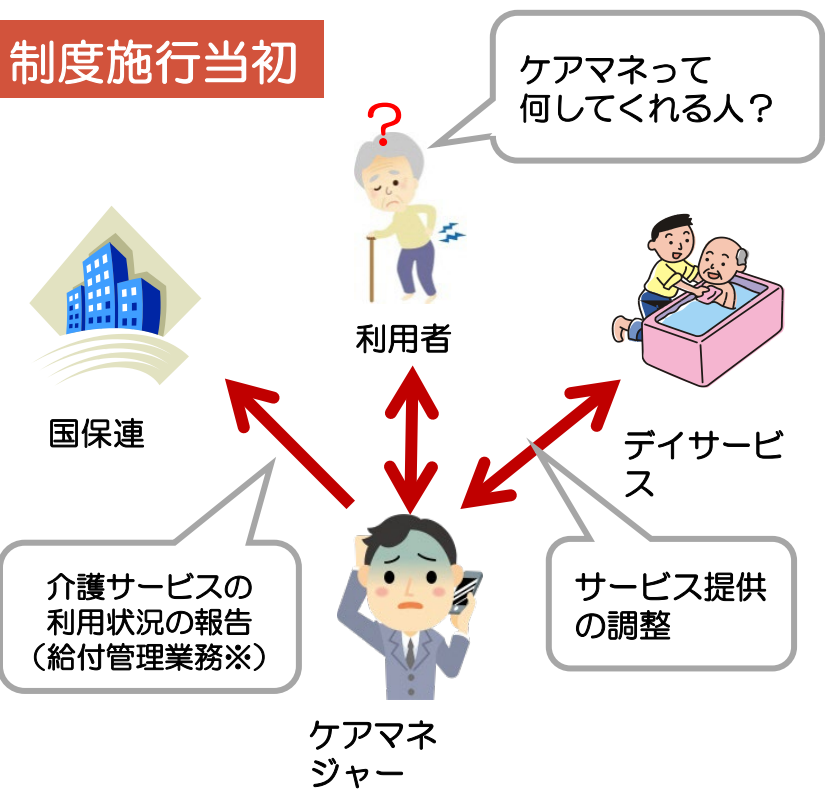
今般、介護保険制度改正により住宅型ホーム等の利用者に、新たな相談支援（登録施設介護支援）の導入が予定されております。対象となる利用者は現在、居宅介護支援、介護予防支援を利用されています。制度施行時、事業所・利用者は 新たな相談支援へ移行されることが想定されますが、継続的に利用できますよう、新たな相談支援類型においても、現行の居宅介護支援における報酬相当分は引き続き評価するなど、新サービスへの円滑な移行が可能となるような報酬体系とすることをお願いいたします。

5. 大学教育等を視野に入れた資格制度の確立

- 介護支援専門員資格については、医療・福祉に関する他の法定資格を取得後に、関連する法定資格の実務経験を経て、介護支援専門員実務研修受講試験に合格後、実務研修を修了し登録する仕組みとなっております。
- 前述の通り、介護支援専門員・主任介護支援専門員の確保が困難となりつつあります。一方で近年は、介護支援専門員を志望する児童や学生等の若年者層からの声を耳にいたしますが、他の資格・免許のように直接に介護支援専門員を目指すことはできません。
このため、希望する若者がダイレクトに介護支援専門員を目指すことができるためにも、大学教育等を視野に入れた資格取得制度が必要です。

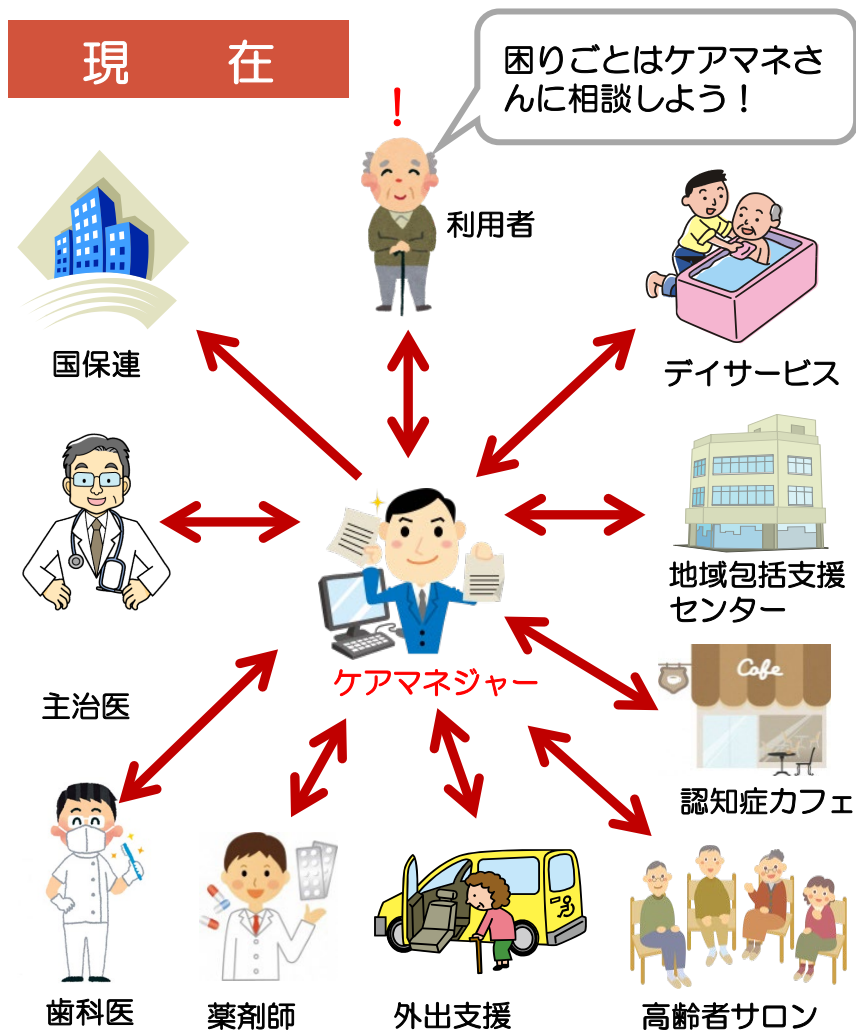
広がる関係職種との連携

制度施行当初



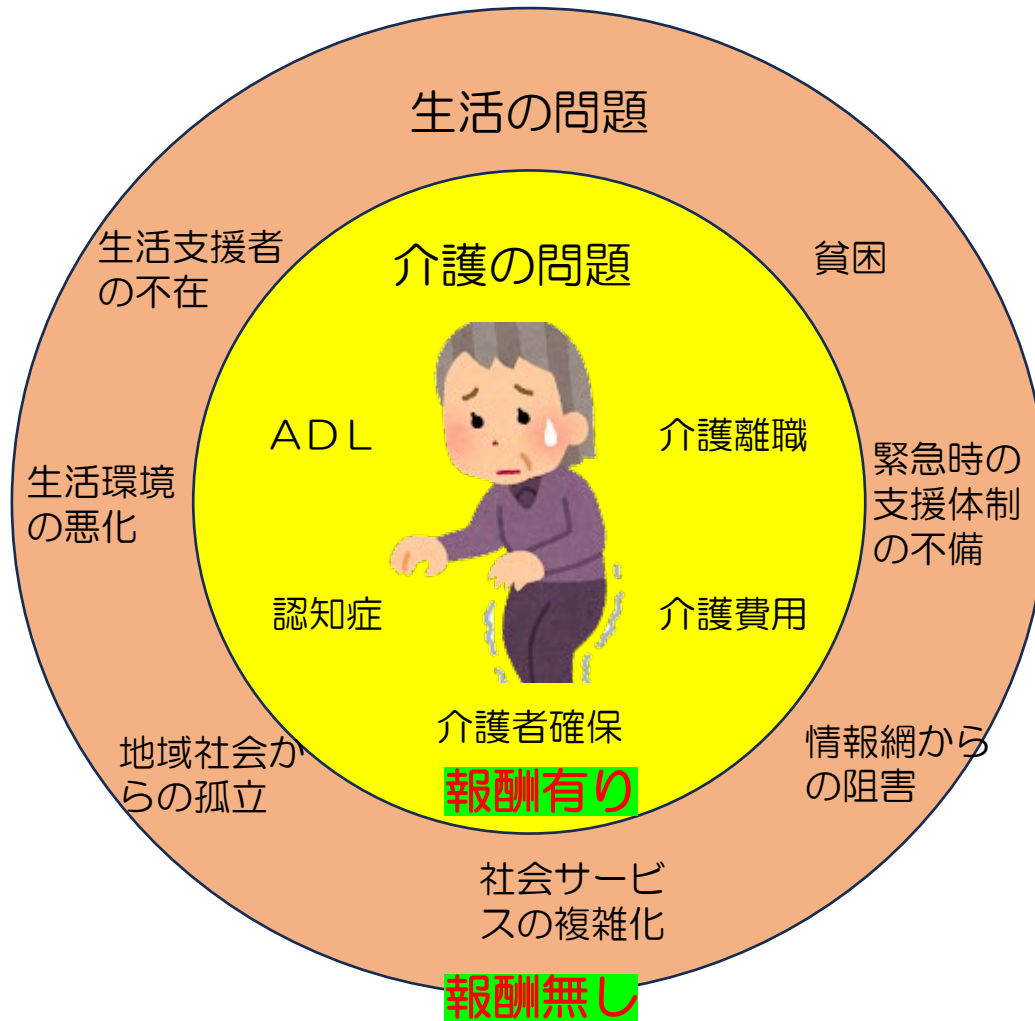
※ 給付管理業務…ケアマネジャーは、区分支給限度額の確認と、各サービス事業者への介護報酬の的確な支払いを実現する観点から、サービスの利用状況を国民健康保険連合会に報告している。

現在



トータルケアマネジメントの実現を

高齢者の生活を脅かす要因



ケアマネジメントは
「多様なサービス提供主体により
総合的かつ効率的に提供される」
ためのセーフティネット



地域包括ケアシステム実現のため
の地域づくりに必要な要素



高齢者の自立した生活を確保する
ためには、介護保険の枠を超えた
社会資源の存在と、そこにつなぐ
総合的なケアマネジメントが必要

自立した生活の実現というケアマネジメントの本質に適した環境整備を